

2017年12月11日

「とまとちゃん福祉基金」支援事業 募集説明会における質問と回答

<対象となる活動について>

NO.	質問・意見など	回答
1	とまとちゃん福祉基金は、『子どもを中心とした生活困窮の改善に寄与することを目的として支援を行う』としていますが、活動参加者を限定していない場合も、申請対象となりますか？	子ども（高校生以下）を中心として、対象とする地域全体に参加を呼びかけている活動でも対象となります。
2	市の補助金の申請をしている場合、とまとちゃん福祉基金の審査は通りになりますか？	他の補助金を申請している、交付を受けているという理由で、とまとちゃん福祉基金の審査で不利になることはありません。
3	(1)食事を提供していない場合、申請できませんか？ (2)子どもの居場所づくりには取り組んでいるが、食事を提供しない活動ではこの支援金は使えないように思う。	「子どもの居場所づくり活動」は、①食材費以外に、②子どもたちの体験活動に必要な費用、③学習支援に使用する教材費用、④衛生管理の整備に必要な費用なども対象経費です。 ①～④の合計が、支援金額の60%以上とするとしていますが、①食材費がゼロでも構いません。
4	いずみ市民生協から、食材寄付を受けている場合、この基金に応募はできないのですか？	できません。今回は、協定書に基づく予備食品の寄付、または「とまとちゃん福祉基金」支援金どちらかみの支援となります。
5	とまとちゃん福祉基金の支援団体となると、団体の情報を公開しなければならないのですか？	とまとちゃん福祉基金の活用について組合員に報告するために、活動の取材などへご協力いただきます。参加する子どもや保護者への配慮として、非公開で活動されている団体については、場所が特定できない範囲で活動報告を行います。
6	食事の提供以外に、銭湯での入浴支援や音楽会など行っています。「子どもの居場所づくり活動」の体験活動費は、野外活動だけではなく、文化的な活動も対象となりますか？	野外活動に限定せず、支援対象とします。

<対象経費について>

NO.	質問・意見など	回答
7	活動に参加するボランティアに支払う謝金は、対象経費ですか？	申請活動の継続のために必要な、外部講師、外部ボランティアなどに対する謝金は、体験活動費の指導者・ボランティアに支払う謝金として、対象経費となります。 謝礼金は過度なものにならないように注意してください。また、団体構成員の人件費、講師料などの謝礼金は対象外です。 例) 学習支援を行う大学生ボランティアに、500円／回を支払う。
8	外部ボランティアではなく、団体の構成員への謝礼金は対象経費ですか？	団体構成員の人件費、講師料などの謝礼金は対象外です。
9	ボランティアの保険と、子どもたちを対象とする行事用保険の保険料は対象経費ですか？	どちらも対象経費です。
10	地域の方に活動を案内するチラシの用紙やインクの購入代は対象経費に含まれませんか？	子どもの居場所づくりに必要な備品・消耗品購入費として、対象経費となります。
11	子どもの居場所づくり活動で、アニメ、映画鑑賞を行っています。プロジェクターなどの購入費用も対象となりますか？	備品の購入については、活動を実施するのに必要なものか、価格が適正かを確認します。プロジェクターの場合、購入しなくても、レンタルやほかの方法でも活動ができると考えます。
12	子どもの居場所づくり活動の対象経費となっている「子どもたちの自然体験、スポーツ活動の体験活動」に、参加人数や距離、内容に制限はありますか？	具体的な制限は設定していません。内容としては、登山、ハイキング、キャンプ、清掃活動、美化活動などを想定しています。
13	子どもたちの自然体験活動にとりくんでいます。活動に必要な備品（ノコギリなど）の購入費は、「体験活動費」ですか？	備品購入費として申請してください。
14	支援金を活用して活動したあと、対象でない経費を申請していることが分かった場合、支援金を返還しますか？	返還いただく場合があります。申請書の内容と異なる使い方、大きな買い物をするときは、都度ご相談ください。

<記載方法について>

NO.	質問・意見など	回答
15	団体のスタッフの人数は、今後増える見込みの人数も記載しますか？	申請書を提出する時点での団体のスタッフ人数を記載してください。また、ボランティアは平均参加人数を記載してください。
16	別の補助金を受けており、そこで出ない部分を申請する場合、どのように申請すればいいですか？	「とまとちゃん福祉基金」で申請するものと、他の補助金などで申請するものをわけて支出の部に記載してください。「とまとちゃん福祉基金」で申請する予定のものには、内容記入欄に、わかるように印（㊟など）をつけてください。
17	食材の運搬などにかかる自動車燃料費はどのように計算したらいいですか？	必要数量を実施回数や距離などから算出してください。申請活動に使用する燃料代に限ります。

<その他>

NO.	質問・意見など	回答
18	自治体の助成金をもらっており、相談にいったところ、生協の支援金を重ねて受けることはできないと言われました。	自治体によってルールが異なり、生協の支援金を受けることで、自治体の助成金が出ない可能性があります。
19	次年度以降も今回と同様に支援金の取り組みは継続するのか？継続して受けることができれば、活動は継続できるが、支援金が継続されないのは、無責任に感じる。	とまとちゃん福祉基金の支援金を継続するため、財源を確保する取り組みをすすめます。今回とまったく同じではなく、募集内容の見直しを行います。今回の支援団体に、次年度も継続して支援を行うかはわかりません。